

## 未来につながる循環型社会を目指して



私たちは、日常生活を送りながら、多くの廃棄物を発生させています。その廃棄物を適正に処理し、減量化・有効活用を進めることは、自然界から採取する資源を減らし、自然界への負荷を減らすことにつながります。今ある環境を保全し後の世代に引き継いでいくためにも、廃棄物を資源として活かし、未来につながる循環型社会を目指していく必要があります。

そのためには、私たちは自らの暮らしが環境へ与える影響を常に意識し、より環境への負荷が少ないライフスタイルを構築していかなければなりません。廃棄物の発生を抑制する「リデュース」、物を繰り返し使う「リユース」、使用済みのものを原材料として再生利用する「リサイクル」の、いわゆる「3R(スリーアール)」については、個々人の生活の中で、そして社会全体で、これまで以上に推進していくことが必要です。

一方、国内では、1人1日当たりおにぎり約1個半に相当する量の食品が捨てられていると言われていています。そこで県では、食品ロスの削減に向けて、市町村や関係団体と連携し「食べきりS a i T a M a 大作戦」を展開するなど、「3R」の更なる普及を図っていくことが求められます。

また、食品廃棄物や下水汚泥など、廃棄物系のバイオマスエネルギーとして活用する取組もこれまで以上に進めていくことが必要です。

さらに、廃棄物が自然環境や周辺の生活環境に影響を与えることのないよう、不法投棄防止や適正処理の推進などにも引き続き力を入れていかなければなりません。

そして、忘れてはならないのが災害に対する備えです。平成23年の東日本大震災や昨年の関東・東北豪雨では、大量の災害廃棄物を処理しなければならない状況になりました。こうした大規模災害の知見・教訓を生かし、万一に備えて災害廃棄物処理の準備・検討をしておくことも、安心・安全の観点から欠かせません。

本計画は、本県の廃棄物の現状分析と将来推計を行い、廃棄物に関して達成すべき目標と講じる施策を取りまとめたものです。県といたしましても、循環型社会の構築に向けて、本計画に基づいた様々な施策に全力で取り組んでまいります。皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

**埼玉県知事 上田清司**